

報道関係者各位

令和5年1月20日

第2次舞鶴市文化振興基本計画(案)に係る パブリック・コメントの実施について

本市では、「舞鶴市文化振興基本計画」に基づき、文化の振興に関する施策を推し進めていますが、本計画の計画期間が令和5年3月末で終了することから、さらなる市民との協働により取り組む本市の文化振興の方向性を示す次期舞鶴市文化振興基本計画の策定を進めています。

このたび、パブリック・コメント手続制度に基づき、下記のとおり「第2次舞鶴市文化振興基本計画(案)」に対する皆さまからの意見を募集します。

記

1. 計画(案)及び概要

別添のとおり

2. 募集期間

令和5年1月21日(土)～令和5年2月20日(月)

3. 計画の公表場所

文化振興課、総合文化会館、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧可。 ※市ホームページにも掲載

4. 意見提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し、「文化振興基本計画(案)に関する意見」と明記し、郵送、持参、ファックス、市ホームページ問い合わせフォームのいずれかの方法で、文化振興課に提出してください。

匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

5. 提出された意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して、最終案を作成します。

また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します。

(氏名などは公表しません。)

以上

